

# 医療法人 稲仁会 行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成28年4月1日～平成31年3月31日までの3年間

2. 内容

目標1：職員の育児参加支援を促進する為、以下の水準とする。

男性職員 計画期間内に1人以上取得する。

女性職員 育児休業取得率を90%以上にする。

対策

- 平成28年4月 各部署へ書面等にて取得促進の周知、情報提供を行う。
- 平成28年度～ 院内掲示、院内PCネットワーク内の共有フォルダ等を通し、休業取得促進の啓発を行う。

目標2：仕事と生活の調和を図るため、年次有給休暇の取得向上に向けた環境を整備する。

対策

- 平成28年4月 年次有給取得の現状把握をする。
- 平成28年度～ 所属長は職員の取得状況を把握し、計画的に取得させる。